

- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
 (4) 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間。
 (5) 履行場所 入札説明書による。
 (6) 入札方法 入札金額は、仕様書に定める国債広告の企画・制作及び実施委託業務一式の経費を含んだ総価の代金を記載すること。
 本件は総合評価落札方式をもって落札決定とするので、入札の際に企画提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。
 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争参加資格
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、「A」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
 (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
 (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 (6) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
 〒100—8940 東京都千代田区霞が関3—1—1 財務省本庁舎3階西345号室

- (2) 問い合わせ先
 〒100—8940 東京都千代田区霞が関3—1—1 財務省理財局国債企画課経理第二係 杉浦 俊介 電話03—3581—4111 内線2574
- (3) 入札説明書の交付方法 本公告の日から平成31年3月4日までの平日9時30分から12時00分まで及び13時00分から17時00分までの間、上記3(1)の交付場所にて交付する。（ただし期間の最終日は11時00分まで。）
- (4) 入札書の受領期限 平成31年3月8日14時00分
- (5) 開札の日時及び場所 平成31年3月18日に財務省本庁舎B東62会議室において、11時00分から開札する。
- 4 電子調達システムの利用
- 本件は、電子調達システムを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記3(4)及び(5)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
- 5 その他
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成31・32・33年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
 (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
 (4) 契約書作成の要否 要。
 (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する項目のうち、必須とされた項目の最低限の要求・要件を満たしている提案をした入札者の中から入札説明書に定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
 ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めら

- れるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札をした者を落札者とするところがある。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
 (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年3月30日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり。
 (8) その他 詳細は入札説明書による。
 (9) 本公告に示した調達案件は、仕様書案についての意見招請手続をとった場合、納入期間を十分に確保することが困難になるため、当該手続を省略した。
- 6 Summary
- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tetsuo Kabe Director-General of the Financial Bureau, Ministry of Finance
 (2) Classification of the services to be procured: 73
 (3) Nature and quantity of the services to be required: Advertising service, 1 set
 (4) Fulfillment period: From April 1, 2019 through March 31, 2020
 (5) Fulfillment place: As in the tender documentation.
 (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
- ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

- ③ Have Grade A in the Services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
 ④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
 ⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
 (7) Time-limit for tender: 2:00 p.m. March 8, 2019.
 (8) Language and currency used in the tender and the contract: Japanese and yen
 (9) Contact point for the notice: Shunsuke Sugiura, Accounting Section, Debt Management Policy Division, Financial Bureau, Ministry of Finance, 3—1—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100—8940 Japan. TEL 03—3581—4111 ext. 2574

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
 平成31年1月11日

支出負担行為担当官
 北海道財務局総務部長 小柳津 博
 支出負担行為担当官
 北海道農政事務所長 大坪 正人
 分任支出負担行為担当官
 北海道漁業調整事務所長 石塚 浩一
 支出負担行為担当官
 北海道開発局開発監理部長 佐藤 肇

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 01

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 6
 (2) 購入等件名及び予定数量
 リサイクルP P C用紙の購入
 イ A 3 1,798箱 (1,500枚/箱)
 ロ A 4 41,371箱 (2,500枚/箱)
 ハ B 4 52箱 (2,500枚/箱)